

平成27年門真市教育委員会第12回定例会

開催日時 平成27年12月25日（金） 午後2時30分

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第53号 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について
- 日程第4 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席委員

教育長	三宅 奎介
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子

事務局出席職員

教育次長	稲毛 雅夫
学校教育部長	藤井 良一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	成田 明子
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事	
兼教育センター長	杉井 信夫
生涯学習部長	柴田 昌彦
生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧藪 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
生涯学習部図書館長	西中 敏美

こども未来部長	河合 敏和
こども未来部次長	南野 晃久
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	宮下 勝仁
こども未来部 こども発達支援センター	上松 岳史

三宅教育長 開会宣告 午後 2 時30分

日程第 1 会議録署名委員の指名

三宅教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第53号 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について
説明者 杉井学校教育課参事

議案書 1 ページをご覧ください。

本調査の目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことと示されています。

調査の対象は、小学校 6 年生と中学校 3 年生の全児童生徒となっており、調査事項は、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学の教科に関する調査及び、児童生徒質問紙調査と学校質問紙調査でございます。

実施日は、平成28年 4 月19日（火）です。

28年度の変更点といたしましては、「理科の調査が実施されない

こと」、「本体調査に加えて、別日程で抽出校に対し経年変化分析調査が実施されること」、「調査結果を入学者選抜に関して用いることはできないことが実施要領に明記されていること」、「調査の対象に義務教育学校が追加されていること」、「障がいのある児童生徒への配慮としてルビ振り問題用紙の使用範囲を拡大していること」でございます。その他につきましては、27年度と同じ内容となっております。

教育委員会事務局といたしましては、以上の実施要領に基づき、子どもたち一人ひとりの学力向上や教育施策の充実を図るためにも、本調査に参加するというにしたいと考えております。

桜井委員： 本件に直接関わらないのですがよろしいでしょうか。

全委員： はい。

桜井委員： 全国学力テストを大阪府は、高校入試に使うということを提案して、文科省から使わないようにと言われて、大阪独自のテストを作るということになっています。この流れの中で、27年4月10日辺りに、新しいチャレンジテストが提案されたと思うんです。

今回は全国学力テストに参加について異議はないのですが、門真の中学生は年明けすぐに、大阪チャレンジテストを受けると聞いています。この前

大阪の研究者達から、意見をもらったことを今日は述べたいと思います。

というのは、門真市は大阪のチャレンジテストによって、例えば今まで「5」をつけることができた子どもたちが、できなくなっていくような、計算上のカッコ付の平等平均というのが、行われることになって、しんどい状況におかれている門真市や、南大阪の子どもたちが、厳しい状況においやられていくということがたくさん指摘されているところです。そこで提案としては、大阪チャレンジテストに参加をしない、という可能性はあるのかどうかということが、研究者達の中で話題になっています。

27年度は今すぐに無理だとしても、28年度にそういう勇気が門真が持てるのかどうか、また一緒に考えていただけたらありがたいなと思います。

三宅教育長： 私の方からご説明します。大阪府都市教育長協議会と大阪府教育委員会とが、話し合いを2年間ほどこの件に関してしてきたんですが、その経過を簡単に説明しますと、今までは相対評価を門真市もしてきた訳で、その中で調査書、内申書を出しておりました。それが絶対評価になりましたので、絶対評価の中で内申書を出していかないといけないということになりました。そこで府内全体で一定の基準を決めないといけないという経過の中で、いろいろ苦慮いたしましたが、そのような中ではチャレンジテスト、つまりその為のテストをすることは、内申書の評定の範囲を決める為のテストをすることはやむを得ないという形で決定しました。従って大阪府都市教育長協議会のメンバーと大阪府教育委員会とが意見交換をする中で、大阪府教育委員会の方から方針が出てきた訳で、門真市として独自にテストをしないということは困難であろうと思っております。

桜井委員： ご説明ありがとうございます。
ただ私の立場や、多くの研究者はそれは反論できないのかという意見を持っていることをここで述べさせていただきたいと思えます。

[全委員異議なく、可決]

日程第4

諸報告

三宅教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 平成27年度補正予算（補助執行分）見積書について
説明者 西岡教育総務課長

諸報告1ページをご覧ください。
まず、歳出についてであります。

隸：民生費・項：児童福祉費・目：児童通園施設費319万3千円の増額は、こども発達支援センターにおいて、通園児童数の増加に伴い、臨時的任用職員を追加するため計上しております。

続きまして、歳入についてであります。

款：府支出金・項：府補助金・目：民生費府補助金215万9千円の増額は、乳幼児医療助成補助金の見込み額からの増加分として計上しております。

番号2 「第33回青少年の主張」の結果について
説明者 牧菌生涯学習課長

諸報告資料2ページをご覧ください。

12月6日日曜日にルミエールホール小ホールで開催されました、「青少年の主張」発表会に臨んだ最終選考出場者は、主題に基づいて自分が多くの人に訴えたい思いを、聴衆に思い思いの言葉や伝え方で主張していました。

27年度は、小学生1,852人、中学生1,302人の合計3,154人の応募があり、26年度の3,248人と比較しますと、94人の減少となりました。

小学3・4年生の部3人、小学5・6年生の部6人、中学生の部6人が出場し、小学3・4年生の部では、「宝物」を発表しました、門真みらい小学校4年の三井真夢さん、小学5・6年生の部では、「いじめについて私が出来ること」を発表しました、脇田小学校5年の山中花梨さん、中学生の部では、「人と携帯電話の上手なつき合い方？」を発表しました、第三中学校1年の諸留小雪さんが最優秀賞を受賞しました。

最後に、審査員長を務めていただきました、大阪樟蔭女子大学の萩原雅也教授より講評をいただき、表彰状と最優秀賞にはトロフィー、優秀賞には楯が贈られました。

—すべての報告が終了—

三宅教育長

閉会宣言 午後2時43分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 三宅 奎介

署名委員 土川 好子